

令和 8 年度 第 1 回 香美町部活動のあり方検討委員会 会議録

日 時：令和 8 年 7 月 1 日（水）10:00～

場 所：村岡地域局 3 階 301 会議室

（出席）

委 員：10 名、教育長

事務局：7 名

（欠席）

委 員：3 名

1 開会

2 あいさつ（教育長）

3 委嘱状交付

机上交付、自己紹介、委員長、副委員長の選出

4 報告事項

（1）令和 7 年度の協議事項について

【事務局より説明】

本委員会は、設置要綱にて各団体の代表 14 名の委員をもって組織し、部活動の地域展開の開始年月に関する事、推進計画の策定に関する事、その他必要と認める事項について検討し、委員の任期は令和 9 年 3 月 31 日までとなっている。

昨年度の「香美町部活動のあり方検討委員会」にて協議、決定されたことについて、第 1 回では、部活動地域展開のこれまでの経過についてを説明し、委員会で検討いただく地域展開のスケジュールについて、地域展開の方法についてなどを確認した。第 2 回では、小学生、中学生、保護者、教職員を対象としたアンケートについて協議し、第 3 回では、そのアンケートの結果を受けて、香美町部活動の地域展開の時期は令和 10 年度中とすることを決定していただき、第 4 回では、休日からの段階的な展開とすることや、地域展開の方法は地域連携・地域展開のハイブリッド型で行うことなどを決定いただいた。なお、地域展開の方法について、地域展開は、学校から活動を切り離し、地域で新たにクラブをつくり活動を地域で行うもので、地域連携は、学校の部活動をベースに、地域の指導者に入ってもらったり、人数の少ない部活を合同にしたりするものである。香美町では、この両者を組み合わせた形で進めていくこととした。

地域展開のスケジュール案について、令和 8 年 7 月に「地域展開推進計画」を発表、

8 月には地域・保護者向け説明会を実施する予定。本日は、地域展開推進計画、8 月予定の住民説明会についてご協議いただく。現在、事務局にて外部指導者認定制度、地域クラブ認定制度、合同チーム認定制度、教職員等の兼職兼業許可制度等を整備しており、8 月の説明会後には、各種制度の周知を図る予定にしている。9 月以降は、来年度のモデル事業の実施に向けて準備を進めていく予定で、令和 9 年度はモデル事業の実施、令和 10 年度には地域展開を実施する計画としている。

【質疑応答】

委員：部活動の地域展開の時期は令和 10 年度中とあるが、具体的には決まっているか。新チームになってからか。

事務局：令和 10 年度の秋以降、新チームになるタイミングでと考えている。運動部と文化部では時期が少しずれると思われる。

5 協議事項

(1) 香美町部活動地域展開推進計画について

【事務局より説明】

推進計画について、～地域で支える、子どもたちの多様な活動～をサブタイトルにしている。「はじめに」は、本推進計画の主旨や目的について記してある。

「1. 部活動改革の必要性」について、「(1)少子化の進展による活動機会の減少」が大きな理由として挙げられる。表の町内中学校生徒数の推移から、令和 8 年度、町内中学生は 367 人だが、令和 12 年には 264 人と 100 人以上が減る見込みで、なかでも村岡中は半数に減少し、現在の部活動を維持することは困難な状況にある。次に「(2)生徒・児童のニーズの多様化」がある。昨年実施したアンケートの調査結果から、小学生のニーズは、「大会やコンクールで良い成績を残したい」「将来の夢につなげたい」という意欲から「友だちを増やしたい」「しゅみを増やしたい」という志向まで多様化しており、また、小学校時代に親しんだ活動が既存の部活動ではカバーしきれない現状がある。「(3)教職員の働き方改革と専門的指導の課題」も地域展開の大きな必要性の一つである。令和 5 年に町内中学校教職員に行ったアンケートでは、自分が経験したことのない分野に関わっている職員が 66%。部活指導を負担に感じている職員は、「非常に負担と感じている」、「少し負担と感じている」を合わせると 83%になる。また、令和 7 年に小中学校教職員を対象にしたアンケートでは、部活動の地域展開に期待することは、「教員の負担が軽減される」が 79%と高い数値になっている。「(4)多世代との交流による地域コミュニティの活性化」について、学校で担っていた部活動を地域に展開することにより、地域全体で子どもを育む環境の構築に寄与することをめざす。

「2. 目的・めざす姿と基本方針」について、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しめる環境を地域全体で構築することが最大の目的となる。次に基本方針について、昨年度決定いただいた項目を中心に、4 点方針として挙げている。①休日からの

段階的な展開 ②地域連携・地域展開のハイブリッド型の採用 ③指導者が確保でき、準備が整った活動からのスタート ④広域連携の推進

次に「3. 展開スケジュール」について、令和 8 年度を準備・周知・制度設計期とし、本推進計画を公表。地域クラブ、指導者、教職員の兼職兼業などの制度を設計、8 月には住民説明会を開催し、広く指導者を募集したいと考えている。令和 9 年度はモデル事業を実施、令和 10 年度中には地域展開を本格的に実施する計画としている。

「4. 香美町における地域クラブ活動のあり方」について、本町の地域クラブは、既存の部活動の形を残しつつ外部指導者に入ってもらったり、複数の学校で合同チームを組んだりする「地域連携型」と、学校から完全に切り離れた地域のクラブチーム等が行う「地域展開型」を組み合わせたハイブリッド方式を基本とし、①多様なクラブ創設を推進する。既存の団体、新規団体、部活動を母体とするものなど、指導者が確保でき、準備が整った活動から順次クラブの創設をすすめたいと考えている。②当面の運営母体と行政の支援については、当面の間は教育委員会が主体となって制度設計や環境整備を支援するが、将来的には自立した運営母体の育成を図りたいと考えている。③

「香美町地域クラブ」の認定制度については、記載の要件等を含めた制度を教育委員会が定める。④コーディネーターの配置等による伴奏支援は、現在は未定だが、指導者・保護者・学校・地域等の連絡調整を担うコーディネーター機能の整備を検討していく。

「(2)指導者の確保と質の担保」については、幅広い人材の活用を考えており、指導を希望する小中学校の教職員に対して、兼職兼業の制度を設計する。指導者には認定制度を設け、ハラスメントや安全管理等の研修の受講を義務付ける。「(3)安全確保と適切な休養日の設定」「(4)大会等への参加について」は、地域クラブ認定の際に条件として含める予定にしている。

「5. 地域展開へ向けた環境整備」では、「(1)活動場所の確保と円滑な施設利用」について、基本は学校施設を活用し、それに公共施設等を加えて施設利用のルールを作成する。「(2)生徒の移動手段と送迎負担への対応」について、現状では、地域の実情から保護者による送迎が主になると考えるが、実現可能なサポート体制を検討することとする。「(3)適切な会費の設定と保護者負担の軽減」については、種目によって会費の設定は大きく異なることが予想されるが、町として持続可能な支援策を検討・実施することとする。「(4)保険の加入」については、日本スポーツ協会（JSPO）の保険等の活用を推奨したいと考えている。

推進計画の概要版については、本計画の内容を 1 枚にまとめたものになる。近日中に学校を通じて保護者に配布する予定で、広報等を通じて周知を図りたいと考えている。

【質疑応答】

委員：資料 6 ページ、「香美町部活動地域展開推進計画」について、この計画は第 1 次的なものとする。また、副題の「地域で支える」については、支えるという表

現ではなく、育む、育てるの方が適しているのではないかと。資料 11 ページ、基本方針については①～④は子どもの目線でよく捉えられていてよいと思うが、それに加えて、地域クラブを育てる目線も必要と考えるが。

事務局：副題は育てるに変更する。地域クラブを育てる目線については、基本方針の⑤に追加したいと考える。

委員：資料 7 ページに「本計画は、これらの協議を踏まえ、将来にわたり香美町の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を保障するため」となっているが、項目の 5 で、「地域展開へ向けた環境整備」とあり、整合性も含めて「保障」より「整える」の表現の方が良いのでは。

事務局：受け皿を用意する意味合いも含めて「保障」という表現にさせていただきたい。

委員：資料 8 ページ、「香美町中学校生徒数の推移」について、令和 8 年度の村岡中の生徒数は、82 ではなく 75 である。

事務局：令和 6 年度に作成したものであり、再度確認修正する。

委員：資料 12 ページ、「多様なクラブ創設の推進」とあるが、事務局が想定しているクラブ数、目標の数を教えてほしい。

事務局：事務局として、現段階では数の想定はできていない。

委員：資料 13 ページ、「当面の運営母体と行政の支援」について、運営母体となる NPO 法人の創設に向けた調査などを今年中に実施する計画などはあるか。また、「コーディネーターの配置等による伴奏支援」について、NPO 法人等の運営母体をトップとして、コーディネーターを入れた全体の組織図をつくる必要があると考えるが。

事務局：NPO 法人による運営母体、コーディネーターについては、現在のところ計画できていない。引き続き検討課題としたい。

委員：但馬地域の他の市町では運営母体はどうなっているか。他市町の地域展開の様子も知りたい。

事務局：他の市町でも令和 10 年に地域展開を実施する計画となっている。令和 9 年度から先行実施予定の市町もある。運営母体については教育委員会が中心となっている。

委員：資料 13 ページ、「香美町地域クラブ」としての認定制度について「部活動の教育的意義を理解し、勝利至上主義に偏らず、生徒の心身の健全な育成を目的とすること。」とあるが、町内外の受け入れ、広域での連携を考慮した場合、もう少し柔らかな表現の方が良いのではないかと。

事務局：県の指針に準じた表現で記載させていただく。

委員：資料 13 ページ、「指導者の確保と質の担保」について、教職員の兼職兼業についての記載はあるが、他の公務員等の兼職兼業についても記載するべきではないか。

事務局：制度等をしっかり調べた上で記載については再度検討する。

委員：資料 13 ページ、「安全確保と適切な休養日の設定」について、いきいき部活動四訂版等で、時間や活動日数などが明確にあったが記載しないのか。

事務局：時間や活動日数など、具体的に記載させていただく。

委員：資料 14 ページ、「生徒の移動手段と送迎負担への対応」について、送迎の時間や移動等、労力の面だけでなく、費用面での対応も記載した方が良いと考える。

委員：移動手段については、高校生の部活動引率で事故があったことも踏まえてレンタカー問題についても記載が必要と考える。

事務局：費用面、レンタカー問題等への対応も明記する。

委員：やりたい活動が、保護者の送迎などでできないことがないように、補助や支援を考えてほしい。

事務局：送迎の支援等については今後検討していくが、全てを実現することは無理がある。

委員：資料 14 ページ、「適切な会費の設定」について、準要保護家庭等への支援体制は、これまで通りとなるのか。

事務局：国からの支援等も含めて考えるが、現在と同様の支援は難しくなる。

委員：指導者への適切な報酬の支払い等は、指導者が持つ教育的意義を考えた場合、行政の財政的支援は必要と考える。ぜひ頑張ってもらいたい。

委員：この計画は、令和 10 年の実施以降のことについて記載がない。実施後のスケジュールや検証の機会の必要があると思うが。

事務局：本推進計画は、地域展開のあり方の取組やスケジュール等を示すものであり、展開後の事柄については別の計画を立てる方が適当と考える。先ほど伺った推進計画を「第 1 次」としてはどうかという意見も同様に、推進計画については地域展開までの道筋を表すものとして、これ以降のものは別の形で考えさせていただきたい。

事務局：本日協議いただいた内容については、修正した推進計画を再度委員に確認いただいたうえで公表する運びとしたい。

(2) 住民説明会について

【事務局より説明】

住民説明会は、8 月下旬、午後 7 時 30 分から香住本庁にて開催する予定にしている。推進計画を基に説明する予定にしている。この説明会を経て、地域クラブ認定制度、指導者の人材バンクの創設、教職員の兼職兼業制度等を公表し、募集を開始する。

【質疑応答】

委員：説明会は 1 会場でなく複数会場で行うべき。

事務局：香住会場、村岡・小代会場の 2 会場で考えたい。

委員：説明会の対象は。どのように広報する予定か。

事務局：対象は、小中学校の保護者、地域クラブの指導者を考えていただいている方等になる。広報については、保護者は学校を通じて配布物で、地域の方々は広報、HP を用いて周知を図る。

委員：説明会で出た意見は、この検討委員会で共有してほしい。

事務局：次回委員会で共有させていただく。

(3) 次回協議事項について

事務局：次回協議事項は、令和 9 年度のモデル事業の選定に向けて、10 月頃に開催したい。日時の詳細は改めてお伝えする。

(4) その他

なし

6 次回開催日

令和 8 年 10 月開催予定 場所は村岡地域局 301 会議室

7 閉会（副委員長）